

公開・非公開の別

公開 部分公開

非公開

令和 8 年度 浜松市指定難病審査会 会議録

1 開催日時 令和 8 年 4 月 28 日（火） 午後 6 時 00 分から午後 6 時 30 分

2 開催場所 Web 会議

3 出席状況 委員 宮嶋 裕明、小川 法良、小野 孝明、
須田 隆文、杉本 健
事務局 小笠原 雅美（医療担当部長）
板倉 称（保健所長）
仲谷 美樹（健康増進課長）
氏原 宏之（健康増進課長補佐）
健康増進課職員 3 名

4 傍聴者 0 人

5 議事内容 (1) 浜松市指定難病審査会会長選出について
(2) 浜松市指定難病審査会の審査方法について
(3) 令和 7 年度 浜松市指定難病認定状況等の報告
(4) 令和 7 年度 浜松市指定難病審査会実績報告
(5) その他

6 会議録作成者 健康増進課 難病支援グループ 松尾 多栄子

7 記録の方法 発言者の要点記録又は全部記録
録音の有無 有・無

8 会議記録

定刻より少し早い午後 5 時 58 分に開会し、医療担当部長挨拶を実施。その後事務局から出席数の報告、情報開示の報告、浜松市指定難病審査会委員の根拠条例の説明を行った。なお、資料の公開に関しては、個人が特定される可能性がある議題（3）、議題（4）（資料 10～21 ページ）及び、審査委員の担当疾患を示した審査会委員名簿（資料 1～2 ページ、資料 5～9 ページ）の浜松市審査グループについては非公開とする旨説明し、了承を得た。

【事務局】

それでは、議題（1）浜松市指定難病審査会会長選出についてご協議いただきます。今年度につきましては、委員の改選の年になりますので、改めて会長の選出をさせていただきたいと思っております。難病法施行規則第30条第1項に指定難病審査会に会長1人を置き、委員の互選によってこれを定めると規定されております。この規定に基づき、浜松市指定難病審査会の会長を選出させていただきます。浜松市指定難病審査会会長の選任につきまして、自薦またはご推薦いただけるようでしたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】

会長に宮嶋委員を推薦させていただきたいと思っております。

【事務局】

ただいま須田委員より、会長の就任について宮嶋委員のご推薦をいただきました。他にご意見ありましたらご発言をお願いできますでしょうか。

宮嶋委員、会長の就任についてご了承いただけますでしょうか。

【委員】

承知しました。

【事務局】

それでは、浜松市指定難病審査会会長を、宮嶋委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、難病法施行規則第30条第3項に会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理すると規定されております。この規定に基づきまして、会長の職務代理を選出させていただきたいと思っております。会長の職務代理者につきまして、宮嶋会長にご指名させていただきたいと思っております。会長、職務代理者の指名をお願いいたします。

【会長】

職務代理者に須田委員をご指名したいと思っております。

【事務局】

ただいま、宮嶋会長より、職務代理者の就任について須田委員のご指名をいただきました。須田委員、職務代理者への就任について、ご了承いただけますでしょうか。

【委員】

承知いたしました。

【事務局】

それでは、浜松市指定難病審査会の職務代理者を須田委員にお願いしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

続きまして2ページをご覧ください。こちらは、審査会の委員名簿になります。そのうち3番の「静岡県立総合病院、金剛（キムガン）先生」、7番の「静岡県立総合病院、金本素子（カネモトモトコ）先生」、12番の「浜松医療センター、内藤健助（ナイトウケンスケ）先生」、27番の「浜松医科大学医学部附属病院、三澤清（ミサワキヨシ）先生」、28番の「JA静岡厚生連遠州病院、長谷川智彦（ハセガワトモヒコ）先生」、が今回新たに審査会委員に就任していただいておりますのでご報告をさせていただきます。

令和8年の4月1日から2年間、宮嶋委員には会長、須田委員には職務代理者にご就任いただきまして、こちらの30名の皆様で、浜松市指定難病審査会の委員にお願いいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

これより先は、浜松市指定難病審査会条例第4条第1項に基づきまして、宮嶋会長に議長をお願いいたします。よろしく願いします。

【会長】

それでは議題（2）浜松市指定難病審査会の審査方法について、それでは事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

浜松市指定難病審査会の審査方法について、資料3～4ページを基に説明。

（委嘱期間、委員数、報酬、審査方法、審査依頼の流れを説明）

審査会委員の皆様の審査結果を浜松市指定難病審査会の審査結果としてみなしてまいります。事務局と行政医で判断ができない場合につきましては、宮嶋会長の方にご相談させていただきます。判断困難な場合は担当委員と合議し決定をさせていただきたいと思っております。

【会長】

従来とほとんど変わってないですね。この審査方法と審査の流れについて、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

特に大きな変更はなく、現在のところ問題点はそうないと思うのですが、よろしいでしょうか。続いて、疾患についてのご説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、浜松市指定難病審査会委員担当疾患について説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年度と変更はございません。

（浜松市指定難病審査会委員担当疾患について、資料5～9ページを基に説明）

【会長】

現在348疾患でございますが変更はないということですので、これについてご質問あるいはご意見ございましたらお願いします。

いくつかの分野にまたがっている疾患もあるとは思いますが、申請の内容とか従来の分類で特に問題点はないということでしたら、分類はこの通りということで進めたいと思うのですが、よろしいでしょうか。担当疾患を含め審査方法についての協議議題（２）は以上となります。

それでは議題（３）認定状況等の報告について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

令和７年度浜松市指定難病受給者数について、資料 10 ページを基に説明。

（令和 7 年度末時点の受給者数、疾患別の受給者数（受給者数の上位 10 疾患）について説明）

浜松市指定難病認定状況について、資料 11 ページを基に説明。

（新規申請について、令和 7 年度の各月の申請件数と結果、審査会依頼件数と結果、不認定後に軽症高額該当で承認になった件数について説明）

【会 長】

ただいまの認定状況等の報告をしていただきましたけども、ご質問あるいはご意見ございましたらお願いします。

前年度より 300 名ぐらい増えているわけですが、特別にどの疾患が増えたっていうのはあるのでしょうか。

【事務局】

この疾患がものすごく増えたというのはございません。

【会 長】

ご意見ご質問ございましたらお願いします。特にないようですので認定状況等の報告については以上ということにさせていただきます。

それでは議題（４）実績報告について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

浜松市指定難病審査会審査実績について、資料 12～13 ページを基に説明。

（新規申請と更新申請の審査グループ別の審査対象者、疾患の内訳を説明）

浜松市指定難病審査会審査結果について、資料 14～21 ページを基に説明。

（新規申請と更新申請の個々の審査依頼内容に係る審査会の審査結果、認定結果の報告を説明）

審査会委員の意見が分かれた場合の審査会委員の意見及び認定結果（認定・不認定）の理由について説明。

審査会結果を見てお分かりのとおり、審査グループにて意見が分かれたものがあります。意見が分かれたものについては、委員の意見を踏まえ総合的に判断させていただきました。事後報告となりますが、審査会委員の審査結果を踏まえ、市としてこの表のとおり認定結果を出させていただきましたので、ご報告させていただきます。

【会 長】

ただいまのご説明ですけれども、何かご質問あるいはご意見ございましたらお願いします。

【委 員】

18 ページ以降で承認と判断した理由はわかりますか。

【事務局】

承認理由について説明。

【会 長】

それでは実績報告についての協議は以上ということにさせていただきます。

最後に、事務局から何かございますか。

【事務局】

今年度の更新申請につきましてのご案内をここでさせていただきます。今年度浜松市では、5月15日に受給者の方へ、更新申請のご案内を発送して受付をする予定です。変更点は、臨床調査個人票の様式を、昨年度までは紙で入れさせていただいていますが、不定期で内容がアップロードされていることから、常に新しい様式での作成をお願いしたく、今年度は発送書類の中から、同封を省略させていただくこととなりました。

【会 長】

それでは先生方の全体を通してご意見あるいはご質問がございましたらご発言をよろしくお願いします。

【委 員】

最近、電子申請の審査をやるケースも増えてきていると思いますけど、今浜松市において指定難病の電子申請はどれぐらいされているのでしょうか。まだあまり進んでないと思うのですが、また他の自治体、静岡市、政令指定都市とか、静岡県と比べてどうなのか、あるいは浜松市として電子申請をどんどん進めていくってような方向性でおられるのか、その辺を教えてくださいませんか。実際どれぐらい電子申請を行われているのでしょうか。

【事務局】

浜松市の実績は、令和7年度400件弱で、新規申請だと1,176件中50件程度、更新申請の中では330件程度です。

新規の全体の4%ぐらい、更新ですと5%ぐらいになっております。

【委員】

それは去年に比べて増えているのですか。

【事務局】

令和6年から7年にかけて横ばいです。

【委員】

静岡市とか静岡県とか県と比べるとどうなのでしょう。

【事務局】

その数字は今持ち合わせてないのでお伝えができないのですが、確認をしてみようかと思っております。

【委員】

キーをもらっている医者や医師は増えているのですか。

【事務局】

令和7年度は増えていません。

【委員】

厚労省としても結構これを進める方向できたと思うのですが、浜松市として電子申請を増やしていくという方向でいくのでしょうか。

【事務局】

患者様の利便性等を考えると、オンラインを増やしていった方がいいかと思っております。

【委員】

はいわかりました。

【会長】

なかなか電子申請も費用がかかる場所があって、すぐにはできないと思っている。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして指定難病審査会会議を閉会させていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。